

健全化判断比率・資金不足比率をお知らせします

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が制定され、平成19年度の決算から健全化判断比率として4つの指標（「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債比率」「将来負担比率」）と「資金不足比率」を算定し、公表することになりました。

この指標によって、地方公共団体の財政状況が判断でき、財政破たんを未然に防止し、早期に健全化に向けた対策を講じることが可能になります。

基準は、「早期健全化基準」と「財政再生基準」の2つの段階に分かれています。比率が「早期健全化基準」を超えると、財政健全化計画の策定を行い、自主的な改善努力をしなければなりません。

平成19年度の決算から、比率を算定し「早期健全化基準」と比較すると、町の財政は健全な状態ということが分かります。

① 実質赤字比率

一般会計などの赤字の程度を指標化した比率をいいます。大津町は実質黒字です。

② 連結実質赤字比率

全会計の赤字と黒字を合算し、地方公共団体としての赤字の程度を指標化した比率をいいます。大津町は全会計黒字です。

③ 実質公債費比率

一般会計などが負担する元利償還金・準元利償還金（借金の返済額等）を指標化した比率をいいます。大津町は、平成19年度は12.5%です。（3年間の平均値）

④ 将来負担比率

一般会計などの地方債（借入金）の償還額や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高の程度を指標化した比率をいいます。大津町は48.8%となっています。

⑤ 資金不足比率

公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率です。20%が公営企業ごとの経営健全化基準となっています。大津町は公共下水道事業会計、農業集落排水事業会計、工業用水道事業会計の各会計とも資金の不足額はありません。

実質赤字比率 ①	連結実質赤字比率 ②	実質公債費比率 ③	将来負担比率 ④	資金不足比率 ⑤
－ (13.9)	－ (18.9)	12.5 (25.0)	48.8 (350.0)	－

※カッコ内は早期健全化基準です。①、②、⑤は黒字のため－表示しています。

平成19年度 特別会計決算額

歳入

90億9,717万円

歳出

88億626万円

※表示単位未満を四捨五入しています。事業会計は含んでいません。

特別会計とは、特定の事業を行う場合に、特定の収入をもって支出にあて、

一般会計とは別に収支経理を行うことです。

大津町には、6つの特別会計と1つの事業会計があります。

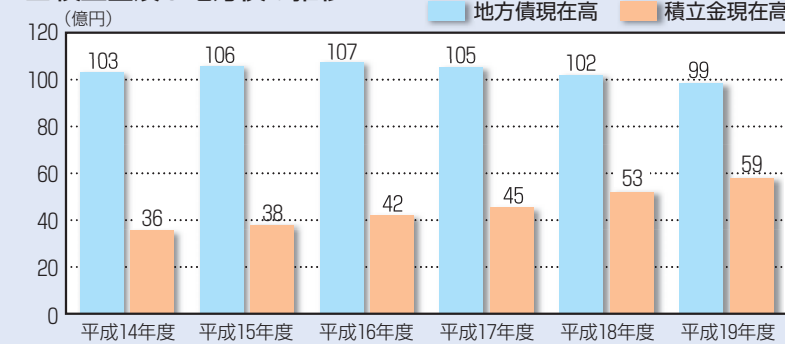
■ 特別会計

	歳入	歳出
国民健康保険特別会計	29億 978万円	26億9,478万円
老人保健特別会計	28億1,125万円	28億 567万円
大津町外四ヶ市町村共有財産管理 処分事務受託特別会計	767万円	204万円
公共下水道特別会計	11億 346万円	11億 186万円
介護保険特別会計	16億 433万円	15億6,062万円
農業集落排水特別会計	6億6,068万円	6億4,129万円
特別会計合計	90億9,717万円	88億 626万円
工業用水道事業会計	6,814万円	5,285万円

■ 町の貯金と借金(平成19年度末)

貯金	財政調整基金現在高	19億7,467万円
	減債基金現在高	3億9,560万円
	公共施設整備基金現在高	20億9,405万円
	その他の基金現在高	14億1,529万円
	合　　計	58億7,961万円
借金	地方債現在高	98億9,115万円

■ 積立金及び地方債の推移



町民一人あたり(平成19年度末)にすると…



積立金(貯金)
195,954円

地方債(借金)
329,650円

資産の部

現在町が保有する固定資産や現金

1. 有形固定資産 371億1,056万円

(土地や建物などの固定資産)	
教育費（小中学校、体育施設、図書館など）	162億2,037万円
土木費（道路、町営住宅、公園など）	143億 831万円
農林水産業費（農道、総合交流ターミナルなど）	40億8,987万円
民生費（若草学園、老人福祉センターなど）	9億9,531万円
総務費（役場庁舎など）	9億4,793万円
その他	5億4,877万円

2. 投資など 41億9,408万円

基金	35億9,887万円
投資、出資金及び貸付金	3億2,220万円
退職手当組合積立金	2億7,301万円

3. 流動資産 33億9,975万円

現金・預金	30億 968万円
未収金（町税の滞納など）	3億9,007万円

資産合計 447億 439万円

有形固定資産は長期間にわたり行政サービス提供のために使われる土地、建物、機械、備品などです。道路、公園、役場庁舎、学校などにあたります。建物は耐用年数がありますので古くなれば価値は下がります（減価償却）。

公益法人などへの「出資金」、住宅新築資金等貸付金などの「貸付金」、特定目的のために積み立てた「基金」、市町村職員退職手当組合の「積立金」の大津町分です。

町の将来のための貯蓄（財政調整基金）や借金返済に充てる「減債基金」、年度末に収入から支出を引いた現金、税金の滞納などによる未収金です。

町民一人あたりに換算すると
(平成19年度末現在の人口30,005人で割る)

資 産 149万円	負 債 40万円
	正味資産 109万円

今回のバランスシートは、平成12年3月に総務省(旧自治省)から発表された指針に基づき作成しました。主な資料として昭和44年度以降の「地方財政状況調査表」を使っています。したがって、昭和43年度以前に取得した資産などは含まれていません。また、普通会計を対象としていますので、国民健康保険や公共下水道などの特別会計は含まれていません。

負債の部

資産を持つために使った財源のうち将来の支払いや返済を要するもの

1. 固定負債 108億8,030万円

地方債（返済が翌年以降の借金）	88億2,749万円
退職給与引当金	20億5,281万円

2. 流動負債 10億6,365万円

(地方債のうち1年以内に返済するもの)

負債合計 119億4,395万円

平成19年度末の地方債(借金)のうち翌年度(H21)以降に返すものと、職員全員が退職した場合支払われる退職金です。

今年度(平成20年度)中に返す借金です。

正味資産の部

資産を持つために使った財源のうち将来の支払いや返済が不要なもの

1. 国・県支出金 94億9,960万円

2. 一般財源 232億6,084万円

正味資産合計 327億6,044万円

資産のうちすでに支払いが終わり取得したもので、その財源として国・県支出金(国や県からの補助金など)、一般財源(町税など)に分けています。

負債・正味資産合計 447億 439万円

大津町のバランスシート

(平成19年度末現在)

バランスシートは、町が持っている資産や負債などをわかりやすくしたものです。平成19年度末現在の状況では、資産の合計447億439万円に対し、負債の合計が119億4,395万円、資産から負債を引いた正味資産が327億6,044万円となっています。